



第6次

御浜町総合計画

概要版



一人ひとりが、
幸せを実感し、
「みはま」らしく
輝くまち

令和3年3月
御浜町

総合計画とは

第6次御浜町総合計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間における、まちづくりの総合的な指針となる町の最上位計画です。

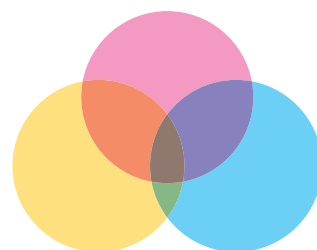
人口減少や少子高齢化の急速な進行、それに伴う地域産業の衰退、自然災害や感染症などのリスクに対する安全、安心への備え、情報通信技術の進展など地域を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、住民のためのまちづくりを実現するためには、住民と行政が一体となった新たな時代にふさわしいまちづくりの計画が求められています。

本計画は、住民・行政・関係団体など御浜町にかかわるすべての人が目指すまちの姿(将来像)を共有し、その実現を目指すものです。

総合計画の3つの役割

ともに目指す町の姿

まちづくりの共通目標



行政運営の総合指針

効果的な行政運営

まちづくりの主張

広域連携の基礎

計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つの枠組みで構成します。

■基本構想

基本構想は、今後の新しいまちづくりの基本理念と本町の目指すべき将来像を定め、それを実現するための基本目標と施策の方向性を示すものです。

基本構想の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

■基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、その実現を図るために必要な主要施策等を体系的に示すものです。

基本計画の計画期間は、急速に変化する社会、経済情勢に的確かつ柔軟に対応するため、前期5年、後期5年に区分し、前期の目標年次を令和7年度(5年間)、後期の目標年次を令和12年度とします。

■実施計画(別途作成)

実施計画は、基本計画に示した施策を具体的に実施する事業を定めるものです。

事業の具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となります。

実施計画の計画期間は、3年間とします。ただし、ローリング方式を採用し、毎年度見直しを行いながら、計画の進行管理を行うものとします。

第6次御浜町総合計画の構成と期間

総合計画の構成	計画期間									
	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
基本構想	10年									
基本計画	前期5年					(見直し)	後期5年			
実施計画							(毎年度見直し)			

基本理念(最も大切にするまちづくりの目的)

私たちみんなが、町への誇りと愛着を大切にし、
私たちみんなが、主体となって進めるまちづくり

将来像(町が10年後に実現すべき姿)

一人ひとりが、幸せを実感し、「みはま」らしく輝くまち

幸せを実感し…

経済的な豊かさ、健康、子育て、人とのつながり、平穏な暮らしなど、それぞれが描く幸福を実感できるまち。

「みはま」らしく輝く…

田舎の小さな町、のんびりした人が多い町、みかんの町、自然豊かな町、住みやすい町、犯罪や災害の少ない町、食べ物がおいしい町など、これらすべてを「みはまらしさ」ととらえ、この町に誇りを持ち、みんなが輝いているまち。

大切にする価値観

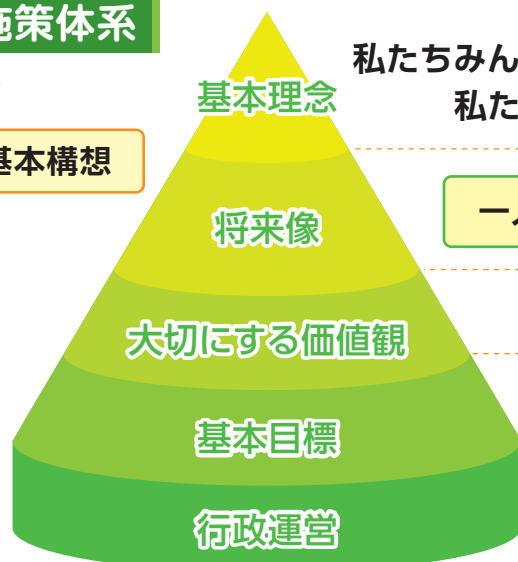
①健康・安心

②自立・協働

③活力・挑戦

施策体系

基本構想



私たちみんなが、町への誇りと愛着を大切にし、
私たちみんなが、主体となって進める まちづくり

一人ひとりが、幸せを実感し、「みはま」らしく輝くまち

健康・安心

自立・協働

活力・挑戦

まちの将来像を実現するために達成すべき基本目標

計画を推進し、基本目標を達成するための行政運営

SDGs(持続可能な開発目標)と総合計画について

SDGs(エス ディー ジーズ)とは

SDGsは、持続可能な開発目標＝「Sustainable Development Goals(サステナブル デベロップメントゴールズ)」の略で、2015年9月の国連サミットで2030年までの開発指針として採択された国際社会の共通目標です。

SDGsでは、「誰一人取り残さない」を基本理念に、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて17のゴール(意欲目標)と169のターゲット(行動目標)が掲げられています。

既に国際社会においては、先進国、発展途上国を問わず、あらゆるステークホルダー(利害関係者)が参画し、経済、社会、環境の諸課題を総合的に解決するためSDGsの取り組みが始まっています。

SDGsの17ゴール

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



御浜町におけるSDGs

SDGsにおける多様な17のゴールの達成に向けた取り組みは、まちづくりの観点においても、地域諸課題の解決と地方創生の推進につながるものです。

本町においても、少子高齢化に加え人口減少の流れが今後も続くことが予想される中、すべての人が希望を持って暮らせる持続可能な地域づくりを進めるため、本計画にSDGsの視点を導入し、各施策を推進することとします。

本計画の策定にあたっては、SDGsの基本理念と自治体行政が果たし得る役割に基づき、本計画に掲げる各施策分野にSDGsの目指す17のゴールを関連付けることで、施策の目的や重点ポイントを共通認識し、より強靱で実効性のあるまちづくりを推進します。

SDGsの17ゴールと自治体行政の関係



貧困

目標1 貧困をなくそう
「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」



技術革新

目標9 産業と技術革新の基礎をつくろう
「強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの拡大を図る」



不平等

目標10 人や国の不平等をなくそう
「各国内及び各国間の不平等を是正する」



飢餓

目標2 飢餓をゼロに
「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」



都市

目標11 住み続けられるまちづくりを
「包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する」



健康・福祉

目標3 すべての人に健康と福祉を
「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」



生産・消費

目標12 つくる責任つかう責任
「持続可能な生産消費形態を確保する」



教育

目標4 質の高い教育をみんなに
「すべての人々への包摂的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」



気候変動

目標13 気候変動に具体的な対策を
「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」



ジェンダー（性別）

目標5 ジェンダー平等を実現しよう
「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女子の能力強化を行う」



海洋資源

目標14 海の豊かさを守ろう
「持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する」



水・衛生

目標6 安全な水とトイレを世界中に
「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」



陸上資源

目標15 陸の豊かさを守ろう
「陸域生態系の保護・回復持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の防止及び生物多様性の損失を阻止する」



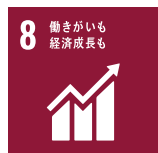
エネルギー

目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
「すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する」



平和

目標16 平和と公正をすべての人に
「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度の構築を図る」



成長・雇用

目標8 働きがいも経済成長も
「包摂的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と適切な雇用（ディーセント・ワーク）を推進する」



実施手段

目標17 パートナリシップで目標を達成しよう
「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」

基本目標

基本目標 1 誰もが健やかに暮らせるまちづくり

(保健・医療)

この部門で推進する
SDGs目標



1-1 健康づくり・保健活動の推進

施策の目的 誰もが、健康で元気に暮らせる環境が整っています。

1-3 地域医療の充実

施策の目的 誰もが、安心して医療を受けられる環境が整っています。

1-2 安心して暮らせる心の健康づくり

施策の目的 誰もが、心の健康について正しい理解を深めています。

1-4 充実した社会保障の実現

施策の目的 誰もが、安心して暮らせる社会保障制度が整っています。

基本目標 2 一人ひとりが心豊かに輝けるまちづくり

(人権等・福祉)

この部門で推進する
SDGs目標



2-1 人権尊重・平和活動の推進

施策の目的 誰もが、多様な価値観を認め合い、すべての人の人権を尊重しています。世界のすべての国で平和な社会が実現しています。

2-2 地域福祉の推進

施策の目的 誰もが、住み慣れた地域で、自分らしく誇りをもって生活しています。

2-4 高齢者福祉の充実

施策の目的 すべての高齢者が、住み慣れた地域で、生きがいをもって暮らしています。

2-3 子育て環境の充実

施策の目的 誰もが、安心して子育てできる環境が整っています。

2-5 障がい者(児)福祉の充実

施策の目的 すべての障がい者(児)が、地域社会の一員として自立して暮らしています。

基本目標 3 安全・安心で快適に生活できるまちづくり

(定住基盤・生活環境)

この部門で推進する
SDGs目標



3-1 人命を守る危機管理対策の推進

施策の目的 災害等でひとりの命も失わない安全な環境が整っています。

3-3 調和のとれた土地利用と快適な住環境の整備

施策の目的 誰もが、安心して暮らせる、快適な居住環境が整っています。

3-2 生活安全対策の推進

施策の目的 誰もが、交通事故や犯罪等のない環境で安心して暮らしています。

3-4 道路・交通網・情報基盤の整備

施策の目的 道路、交通網及び情報環境が適切に整備、維持され、快適に生活できる環境が整っています。

3-5 自然環境・景観の保全と脱炭素・循環型社会の形成

施策の目的 豊かな自然環境と美しい景観が、次世代に引き継がれています。

基本目標 4 活力と魅力を生み出すまちづくり

(産業)

この部門で推進する
SDGs目標



4-1 農業の振興

施策の目的 みかん産地の再生と持続可能な農業が実現しています。

4-3 商工観光業の振興と移住定住の促進

施策の目的 地域の商工業が安定的に維持され、地域内の経済循環が高まっています。
有効な関係人口・交流人口が拡大し、適切な定住人口が確保されています。

4-2 林業・水産業の振興

施策の目的 森林が持つ公益的、多面的機能が維持されています。
持続可能な水産業が実現しています。

4-4 雇用対策の推進

施策の目的 すべての就業者が、働きがいをもって安心して働ける労働環境が整っています。

基本目標 5 ともに学びあい人と文化を育むまちづくり

(教育・文化・スポーツ)

この部門で推進する
SDGs目標



5-1 学校教育の充実・青少年の健全育成

施策の目的 すべての児童、生徒が、「確かな学力」を身につけ、健やかに成長しています。

5-2 生涯学習の推進

施策の目的 誰もが、生涯にわたり自発的に学び続けられる環境が整っています。

5-3 文化芸術活動の推進と文化遺産の保存・継承

施策の目的 誰もが、生涯にわたって文化、芸術に親しむことができる環境が整っています。
文化財等が適切に保存、継承され、次世代に引き継がれています。

5-4 スポーツ活動の推進

施策の目的 誰もが、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境が整っています。

行政運営

目指すべき行政の姿

この部門で推進する
SDGs目標



1 住民参加のまちづくりの推進

施策の目的 住民と行政がそれぞれの役割と責任を担い、協働して地域課題を解決する住民自治が実現しています。

3 財政基盤の強化

施策の目的 安定した健全な財政運営が堅持されています。

2 質の高い自治体経営の実現

施策の目的 持続可能な行政運営と質の高い行政サービスが提供されています。

前期基本計画の重点プロジェクト

重点プロジェクトは、基本構想に掲げる町の将来像『一人ひとりが、幸せを実感し、「みはま」らしく輝く町』の実現に向けて、戦略的な視点及び将来の財政フレームに基づいた選択と集中により、施策分野を横断的あるいは重点的に取り組む施策です。

前期基本計画（令和3年度～令和7年度）では、人口減少や地域経済の縮小など、本町が直面する大きな課題に挑戦する施策と位置づけ、次の3つの重点プロジェクトを設定します。

重点プロジェクト 1 暮らしに穏やかさを感じる「安全・安心の確保」プロジェクト

プロジェクトの目的 **安全・安心の確保** ～すべての人が、住み慣れた場所で、安全な環境のもと、安心して暮らしています。～

SDGs



プロジェクトの基本的方向

すべての人が、生涯にわたって健康で元気に暮らし、いきいきと地域社会で活躍できる環境を整備するため、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先課題とし、迅速かつ柔軟な施策を実施するとともに、社会生活に必要な医療、福祉施策の充実を図ります。

あわせて、安全な暮らしを守るために必要な生活環境を整備するとともに、地域における防災・減災対策を着実に推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

(1) 健体康心と生涯現役の促進 (2) 安全・安心な暮らしの確保

重点プロジェクト 2 暮らしの活力を生み出す「地域経済の活性化」プロジェクト

プロジェクトの目的 **地域経済の活性化** ～すべての人が、地域経済を支える担い手となり、暮らしの豊かさを感じています。～

SDGs



プロジェクトの基本的方向

暮らしの活力につながる経済基盤を支えるため、「年中みかんのとれるまち 御浜町」の地域資源を最大限に活用し、基幹産業であるみかん生産の産地再生に取り組みます。

あわせて、みかん生産をはじめ、観光やその他の産業によって地域外から得られる所得を維持、拡大させるとともに、得られた所得を地域内でより多く循環させる取り組みを促進し、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。

(1) みかん産地の再生 (2) 地域産業の活性化と地域内経済循環の促進

重点プロジェクト 3 暮らしを未来につなぐ「人口減少への挑戦」プロジェクト

プロジェクトの目的 **人口減少への挑戦** ～すべての人が、地域に魅力と希望を感じ、新たな「ひとの流れ」が生まれています。～

SDGs



プロジェクトの基本的方向

人口規模が縮小する中であっても、若い世代の定住を促進し、少子化の流れを減速させるため、暮らしやすく、安心して子どもを産み育てられる住環境の整備に取り組むとともに、町の将来を担う子どもたちの郷土を愛する心を育み、学ぶ力を高める教育環境を充実するなど、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

また、全国的に地方移住への機運が高まる中、交流人口や関係人口の拡大を図ることで、本町への移住を促進するなど、新たな「ひとの流れ」の創出と定住人口の確保につなげます。

(1) 若い世代の定住の促進 (2) 町の将来を担う人材の育成

発行：令和3年3月 御浜町 企画課
〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和6120番地1
電話：05979-3-0507 FAX：05979-2-3502

第6次御浜町総合計画
前期基本計画
について詳しくはこちら

